

起業家募集

～令和7年度下関市ふるさと起業家支援補助金～

応募期間：令和7年 6月16日（月）～ 7月22（火）

下関市では、社会・地域課題の解決や地域振興事業を行う起業家などを対象に、「ふるさと納税制度」を活用して「資金調達」の機会を提供する「クラウドファンディング型」の起業家支援事業を実施します。（申請上限額 500万円）

令和6年度認定事業



事業者：REBLANCA

保育園での子どもの日常を映像にして届ける「movie便り」事業

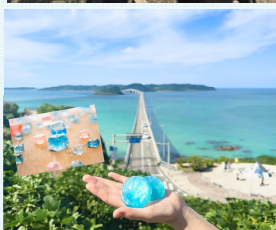
補助金活用実績：撮影機材購入費等



事業者：株式会社きくがわ林菜果

耕作放棄地の里山を再生し「里山農業ビレッジ」をつくる事業

補助金活用実績：耕作放棄地の回復に係る初期投資費用等



事業者：アトリエ角島

角島の海を感じるキャンドルや石鹸の制作体験ができる場所をつくる事業

補助金活用実績：キャンドルの材料費等の活動経費



集まった寄附金からクラウドファンディングサイトの利用料等の経費を除いた金額が補助金額となります。寄附金額が目標額に達しなかった場合でも、認定事業を実施する必要があります。（※詳細はお問い合わせください。）

目的：下関市において起業を促進し、地域の活性化を図るため、社会・地域課題解決事業又は地域振興事業を起業した者に対し、その事業に係る経費の一部を補助します。

制度概要：市がクラウドファンディングを活用してふるさと納税制度（地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2に規定する個人市県民税の控除の特例をいう。）による寄附金を募集し、補助金の財源を調達する制度です。

対象事業：次の①②に該当する事業

- ①新規に行う事業又は事業開始後5年を経過していない事業
- ②社会・地域課題解決事業又は地域振興事業

対象者：市内に住民票を有する個人又は市内に事業所を有する法人で、市税を滞納していない方
※事業認定日（審査会後数日以内）から起算して30日を経過する日までに、市外から市内に転入する予定の個人及び市内に事業所を新設する予定の法人も対象となります。

対象経費：初期投資費用・備品費・活動経費など（資本金・人件費・旅費・食糧費は対象外）



※詳細は市ホームページでご確認ください。

【お問合せ先】

下関市産業振興部産業振興課

TEL:083-231-1265

Fax:083-235-0910

下関市 ふるさと起業家支援補助金

検索

<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/57/132569.htm>

